



No.6

身近な原料を使った肥料の利用拡大に向けて



原料となる食品残さ①

肥料の身近な原料として、下水汚泥、し尿汚泥、食品残さ等を脱水、乾燥、腐熟、焼成した、「汚泥肥料」があります。これらの身近な原料は、昨今の国際情勢の変化や、化学生肥料の価格高騰など肥料システムを取り巻く環境が変化する中で、持続的な資源として現在注目を集めています。

肥料を生産する際には農林水産大臣又は都道府県知事の登録を受けることが必要となっています。そして安全性を確保し品質を保つために、肥料の種類に応じて「含有すべき主成分の最小量」、「含有を許される有害成分の最大量」、「その他の制限事項」の項目などを定めた「公定規格」が設けられており、この規格に適合するものだけが肥料として登録されます。

今回、豆腐、こんにゃく、飲料



原料となる食品残さ②

県内各地でこのような肥料を生産していると思うので、環境への配慮といった点で今後、使用が広がってほしいです。また、沖縄での農業の生産は病害虫、雑草対策などの労力が大変だと考えていますが、今後エコファーマーや特別栽培など環境に優しい農業生産が広がることに期待したいです。

農業者や消費者のイメージ改善、未利用資源の地域への循環のPRなど、地域の理解の促進に向けて引き続き事例の紹介など情報発信を行つてまいります。

お問合せ先
農林水産部 消費・安全課
☎ 098-866-1672



汚泥肥料



袋詰めした汚泥肥料

等の食品工場由来の食品残さを原料として汚泥発酵肥料を生産している大城有機肥料の大城代表へ現状などお聞きしたので紹介します。

【大城有機肥料 大城代表】

平成20年頃から、汚泥発酵肥料を生産、販売しています。当初は汚泥肥料の名称を説明するのに苦労したが、今は購入していただきている農業生産者の理解も進み、リピートして使用していただいている農業生産者もいます。